

つくばみらい市の家庭ごみの分け方・出し方

区 分	品 目	出 し 方（注意事項）
資源物(リサイクルできるもの) プラスチック製容器包装 指定袋：資源物専用袋	《商品の入れ物や商品を包んでいるもの》 ●カップ型容器、トレー、食品パック、レジ袋、発泡スチロール製容器 ●発泡スチロール製の「梱包」や「型枠」の物（菌型の物は不燃ごみ） ●マヨネーズ・シャンプー容器 ●プラスチック製ボトル、チューブ型容器 ●ペットボトルのキャップ	●  「プラ」マークが付いていること 素材がプラスチックでも、プラマークが無い物は不燃ごみ ●汚れは拭き取るか洗って水気を切る、汚れが落ちないものは不燃ごみ
ペットボトル 指定袋：資源物専用袋	《飲食用容器。》 ●飲料用の容器、しょうゆの容器、めんつゆの容器 ●ノンオイルドレッシングの容器等	●  「ペットボトル」マークが付いていること ●飲食用容器以外は不燃ごみ ●中身を使い切る ●洗って、水気を切ってつぶす ●キャップは必ず取り、らべるは剥がす。 キャップはプラ容器、ラベルはプラ容器または可燃ごみ ●残ったキャップの輪は取らなくても良い
空き缶 指定袋：資源物専用袋	●ビール、ジュース等の飲料の缶、缶詰、のり・お茶の缶、 クッキー等のお菓子の缶、食用油の缶等 ●なべ、やかん、フライパン（テフロン加工製品を含む） ●スプレー缶、卓上ガスカセットボンベ等 ●ビン類の金属製キャップ	●中を洗う つぶす必要はない ●ガスは使い切る 火気のない風通しの良い野外で市販の穴あけ器具を使って穴をあける。 缶をつぶしてから出す
ビン	●無色のビン ●茶色のビン ●その他の色のビン	●キャップを取る ●中を洗う（紙、プラのラベルは剥がす必要はありません） ●3色に分けて、それぞれのコンテナに入れる ●コンテナには寝かせて置く 
古紙	●雑がみ：コピー用紙、折込ちらし、包装紙、紙袋、菓子等の空箱（汚れていない物） ●窓あき封筒、紙コップ、油紙、写真、感熱紙、感熱発泡紙、カーボン紙、 ノーカーボン紙等は可燃ごみ ●紙パック（スープ、お酒のパック等）中に銀紙が貼ってあるものは可燃ごみ	●新聞紙、雑誌、雑がみ、段ボール、紙パックはそれぞれ品目別に、 ひもで十文字にしぼる、ガムテープではしぼらない（回収しません） ●紙パックは中をよく洗い、切り開いて乾燥させてから出す
古布 指定袋：透明のビニール袋 資源物専用袋 不燃ごみ専用袋	●リサイクルできる物 衣類、着物、布類（ハンカツ、スカーフ、タオル） ●制服、作業着、くつ下、ぞうきん、ネクタイ、雨合羽、皮・毛皮製品等は古布として出せない ●回収された古布は、工場等での油ふき用のウエスや、フェルト等の材料にします また、中古衣料としてリサイクルや海外に輸出されるものもあります	●指定袋に油性ペン等で「布類」と書く ●汚れ、やぶれのない清潔できれいなものに限定する ●雨の日は出さないでください
可燃ごみ 指定袋：可燃ごみ専用袋	●台所の生ごみ（野菜くず、魚の骨、貝がら、卵のから、茶がら等） ●紙くず（ティッシュ、汚れた紙、感熱紙、カーボン紙等；再生できないもの） 新聞、雑誌等は資源ゴミ ●木の枝、葉、雑草等（1週間以上乾燥させてから指定袋に入れて出す） ●紙おむつ、生理用品（汚物は取り除く） ●家庭用食用油（凝固剤または布や紙にしみこませて出す 食用油を除く廃油は収集できない（危険物） ●ペンキは布や紙にしみこませて出す、または、乾燥させて出す	●木、木の枝は、1本が直径5cm以内で長さが50cm以内に切り ヒモで束ねて出す 1束の直径は20cm以内  ●木の枝、葉は指定専用袋に入っていても、常総環境センターへ 直接搬入することはできません
不燃ごみ 指定袋：不燃ごみ専用袋	●化粧品ビン、セトモノ、コップ、ガラスくず、耐熱ガラス、白熱電球 LED電球、蛍光灯の割れた物 ●カバン、ゴム長、靴等の皮革、ゴム製品、かさ ●容器包装以外のプラスチック製品、汚れの落ちない容器包装 ●ドライヤー等の小型家電製品（専用袋に入らないと粗大ごみ） 小型家電は小型家電専用回収ボックスを設置して回収しています	●割れ物、刃物は紙で包み「危険」と書く ●かさは指定袋から出ても袋の口を縛って有れば回収する ●使い捨てライターは、中のガスを使い切ってから出す ●ブルーシートは1m、ホース等の長い物は30cmに切る ●乾電池、バッテリーは除く ●水銀使用製品は除く
粗大ごみ(指定ごみ袋に入らないもの)	●回収方法1 市役所生活環境課の専用電話番号へ申し込むと、収集業者が戸別に伺って回収する方法 申込期間と回収日は地区毎に決まっている（つくばみらい市ごみ・資源物収集カレンダーの下部に一覧で記載されている）月に1回だけ、最大8件まで申込できます ●回収方法2 ご自分で常総環境センターへ直接搬入する方法（平日の9:00～16:00） 市役所生活環境課の窓口で申請すると許可書を発行します	●1点につき、重量50kg以下、長さ3m以内 ●種類により処分できないものがあります
有害ごみ	●蛍光灯 ●乾電池（マンガン乾電池、アルカリ乾電池、オキシライド乾電池） ●水銀使用の体温計、血圧計 ●乾電池ポスト、蛍光灯回収ボックスを設置して回収しています	●ボタン型電池、ニッカド電池、ニッケル水素電池等は回収できない ●バッテリーは回収できない
収集できないごみ	➡購入店または廃棄物処理専門業者へ処理を依頼してください ●家電4品目（洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫）➡①指定取引所に直接持ち込む方法 ②家電量販店に回収、処分を依頼する方法 ●パソコン、モニター ➡各パソコンメーカーが回収し再資源化します。 メーカー不明の場合は、「パソコン3R推進協会」(03-5282-7685)へ問い合わせる ●バイク ➡二輪車リサイクルコールセンター（050-3000-0727）へ問い合わせる ●危険物（ガスボンベ、医療廃棄物（感染症の恐れのあるもの）、劇毒物、農薬、塗料、廃油（食用油以外）、火薬、消火器、等） ●土砂類（土、石、砂、燃えがら（焼却灰、炭）、等） ●建築廃材（瓦、コンクリート、レンガ、タイル、保温材、浴槽（PRF製、大理石製）、浄化槽、便器、グラスファイバー製カーポート等） ●自動車部品（タイヤ（外径76cm以上のもの）、バッテリー、マフラー、バンパー、シート、等） ●農機具（50kg以上のもの）、農業用使用済みプラスチック製品 ➡市役所産業経済課へ問い合わせください ●ピアノ、耐火金庫、生木（直径5cm以上のもの）、パレット、プラダン、スレート板（アスベスト、石綿を含むもの） ●産業廃棄物は常総環境センターには持ち込みできません	
生ごみ………食品リサイクル堆肥化事業への参加を議希望の方は、市役所生活環境課にお問い合わせください		
事業系一般廃棄物	●事業系一般廃棄物は、集積所には出せません ●事業系一般廃棄物のうち、市が許可したごみについては、常総環境センターで処理できます。 ●常総環境センターでの処理を希望する場合は、次の二つの方法があります。（有料） ①市が許可した収集業者へ依頼し、搬入する。 ②市で、事業系一般廃棄物搬入許可証をもらって自ら搬入する。	
自ら搬入する場合の料金（市が発行した許可証が必要です） ※ただし、10kgに満たない場合でも最低料金がかかります。	家庭系……………143円／10kg＋消費税 事業系……………200円／10kg＋消費税	

このチラシは「家庭ごみ分別の手引き」をもとに、要約版として作成しました。
ご不明の点は「家庭ごみ分別の手引き」を参照いただくか、右記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

つくばみらい市生活環境課 ☎ 58-2111